

回 覧

区民のみなさんへ

平成31年4月13日

下古屋自治区長 梅村 孝義

交通安全委員 伊東 隆太

「春の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

今年は5月11日（土）～5月20日（月）までの間、『春の交通安全市民運動』が全国一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますのでご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 5月13日（月） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 東畑交差点附近、与茂田交差点付近（豊田信用金庫前）

河木興業前、西山橋西交差点附近

交通安全重点目標

- ◎ 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ◎ 自転車の安全利用の推進
- ◎ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎ 飲酒運転の根絶